

---

# 各種報酬価格一覧表

2023.10

税理士法人Y.K.C.



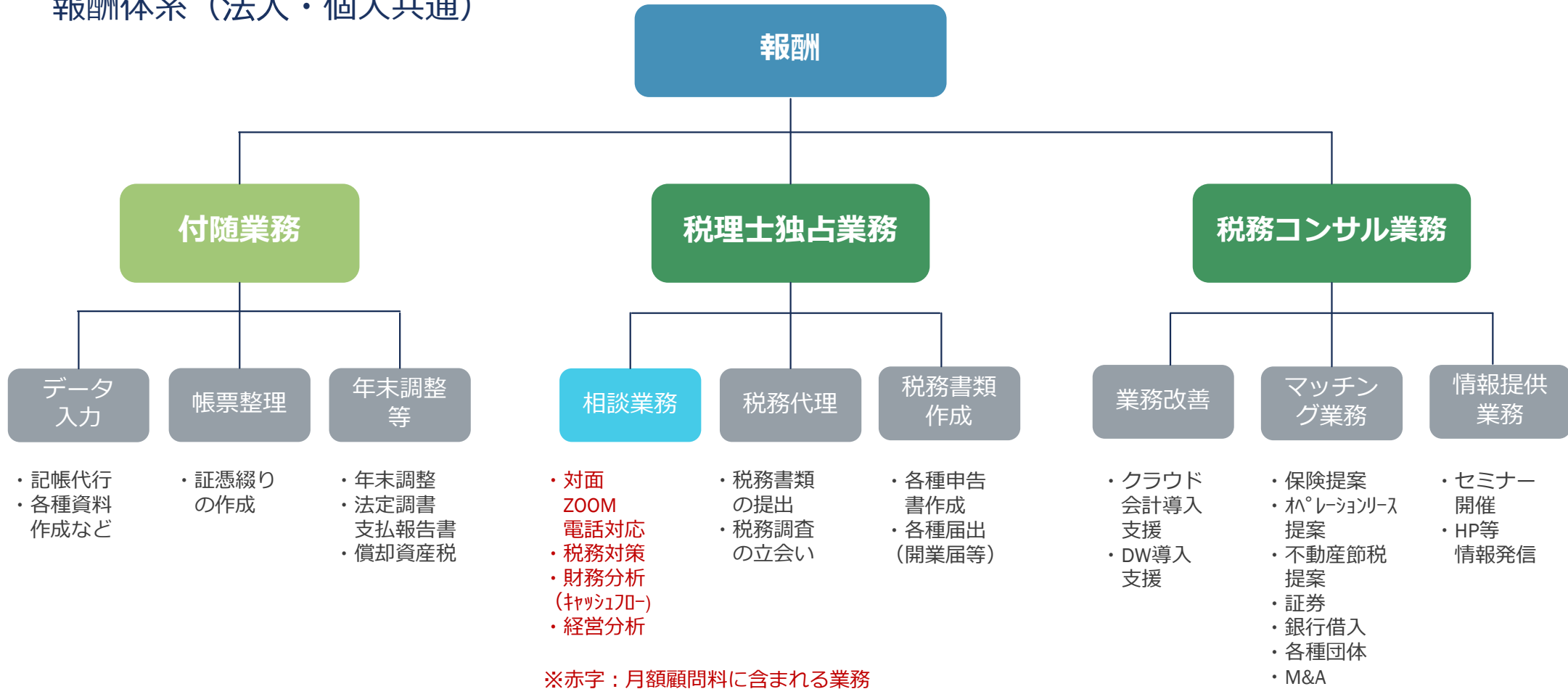
# 目次

○ <u>報酬体系</u>	・・・・・・・・・・	3ページ
○ <u>法人税関係</u>	・・・・・・・・・・	5ページ
○ <u>所得税関係</u>	・・・・・・・・・・	7ページ
○ <u>相続税・贈与税</u>	・・・・・・・・・・	10ページ
○ <u>その他の税目他（法人・個人共通）</u>	・・・・・・・・・・	12ページ
○ <u>各種導入支援</u>	・・・・・・・・・・	14ページ

※本表に記載の価格はすべて税込価格となっております。（消費税率は作成日時点のものです。消費税率が改正された場合、税込表示価格は変更させていただきます。）

サービス内容や価格は改定される場合がございます。都度最新の情報でのご案内となりますので、ご了承ください。その他、ご不明な点がございましたら、お気軽に職員までお問い合わせくださいませ。

## 報酬体系（法人・個人共通）



# 法人税関係

年商（見込み含む）	顧問料（月額）※1	確定申告報酬 法人税（年額）※2	確定申告報酬 消費税（年額）※2	記帳代行（月額） 月額顧問料と同時契約
1,000万円未満	18,700円～	55,000円～	33,000円～	200仕訳まで11,000円 以降、100仕訳毎に 5,500円ずつ加算
1,000万円～ 3,000万円未満	29,700円～	66,000円～	33,000円～	
3,000万円～ 5,000万円未満	40,700円～	110,000円～	55,000円～	
5,000万円～ 1億円未満	49,500円～	165,000円～	88,000円～	
1億円～ 3億円未満	55,000円～	220,000円～	110,000円～	
3億円～ 5億円未満	71,500円～	275,000円～	165,000円～	
5億円～ 10億円未満	88,000円～	302,500円～	198,000円～	
10億円～	別途お見積もり	別途お見積もり	別途お見積もり	5,000万円未満の顧問先 様でMFクラウド会計を ご使用の場合は、月額 2,200円引き

※1：月額顧問料に含まれる業務は、前頁の「相談業務」に分類される業務及び、「税務書類作成業務」のうち、各種届出と、各種予定申告、源泉所得税の集計等とします。  
**月次監査報告について、弊社職員によるご訪問（対面）の場合は、1回につき、別途5,500円（税込）をご請求いたします。**顧問先様による来所やZoomによる面談の場合は、月額顧問料のみで承ります。  
 なお、セカンドオピニオン契約につきましては、月額顧問料の1/2の価格で承ります。

※2：法人税及び消費税の中間申告・修正申告の申告報酬は、それぞれの確定申告報酬の1/2の価格とします。  
 記帳代行と確定申告のみのご契約（顧問契約のない場合）におきましては、次頁に別途定めております。

## 法人税申告・記帳代行のみ（顧問契約のない場合）

年商（見込み含む）	確定申告報酬 法人税（年額）※1	確定申告報酬 消費税（年額）※1	記帳代行（月額）※2
3,000万円未満	165,000円～	55,000円～	200仕訳まで：22,000円 500仕訳：55,000円 1,000仕訳：110,000円  200仕訳まで22,000円 以降、50仕訳毎に 5,500円ずつ加算
3,000万円～ 5,000万円未満	231,000円～	88,000円～	
5,000万円～ 1億円未満	297,000円～	110,000円～	
1億円～ 3億円未満	330,000円～	198,000円～	
3億円～ 5億円未満	別途お見積もり	別途お見積もり	

※1：法人税及び消費税の中間申告・修正申告の申告報酬は、それぞれの確定申告報酬の1/2の価格とします。

※2：顧問契約のないお客様の場合、記載の記帳代行料の金額は、見積時の目安金額となります。実際のご請求金額は、申告報酬のご請求時に実績を集計し、一括でご請求させていただきます。

# 所得税関係

年商	顧問料（月額）※1	確定申告報酬 所得税（年額）※2	確定申告報酬 消費税（年額）※2	記帳代行（月額） 月額顧問料と同時契約
1,000万円未満	11,000円～	55,000円～	27,500円～	200仕訳まで5,500円 以降、100仕訳毎に 2,750円ずつ加算  5,000万円未満の顧問先様で MFクラウド会計をご使用の場 合は、月額1,100円引き
1,000万円～ 3,000万円未満	22,000円～	66,000円～	27,500円～	
3,000万円～ 5,000万円未満	33,000円～	110,000円～	44,000円～	
5,000万円～ 1億円未満	44,000円～	165,000円～	77,000円～	
1億円超	別途お見積もり	別途お見積もり	別途お見積もり	

※1：月額顧問料に含まれる業務は、前頁の「相談業務」に分類される業務及び、「税務書類作成業務」のうち、各種届出と、消費税予定申告、源泉所得税の集計等とします。

月次監査報告について、弊社職員によるご訪問（対面）の場合は、1回につき、別途5,500円（税込）をご請求いたします。顧問先様による来所やZoomによる面談の場合は、月額顧問料のみで承ります。

※2：消費税の中間申告・修正申告の申告報酬は、それぞれの確定申告報酬の1/2の価格とします。記帳代行と確定申告のみのご契約（顧問契約のない場合）におきましては、次頁に別途定めております。

## 所得税申告・記帳代行のみ（顧問契約のない場合）

年商	確定申告報酬 所得税（年額）※1	確定申告報酬 消費税（年額）※1	記帳代行（年額）※2
3,000万円未満	132,000円～	55,000円～	200仕訳まで：16,500円 300仕訳：22,000円
3,000万円～ 5,000万円未満	198,000円～	88,000円～	500仕訳：33,000円 1,000仕訳：60,500円 2,000仕訳：115,500円
5,000万円～ 1億円未満	264,000円～	110,000円～	年間200仕訳まで16,500円 以降、100仕訳毎に 5,500円ずつ加算
1億円超	別途お見積もり	別途お見積もり	

※1：消費税の中間申告・修正申告の申告報酬は、確定申告報酬の1/2の価格とします。

※2：顧問契約のないお客様の場合、記載の記帳代行料の金額は、見積時の目安金額となります。実際のご請求金額は、申告報酬のご請求時に実績を集計し、一括でご請求させていただきます。

## 個人譲渡所得

譲渡対価	報酬額
1,000万円未満	55,000円
1,000万円～ 3,000万円未満	110,000円
3,000万円～ 5,000万円未満	165,000円
5,000万円～ 8,000万円未満	220,000円
8,000万円～ 1億円未満	275,000円
1億円超	譲渡対価の0.3%

## 個人その他所得

所得の種類他	報酬額
給与所得	22,000円～
雑所得	
一時所得	
財産債務調書の作成	22,000円～
総勘定元帳および 仕訳日記帳の製本	5,500円～



# 相続税・贈与税

## 相続税

遺産総額※	基本報酬額
5,000万円未満	440,000円
5,000万円～ 7,000万円未満	660,000円
7,000万円～ 1億円未満	880,000円
1億円～ 1.5億円未満	1,100,000円
1.5億円～ 2億円未満	1,320,000円
2億円～ 3億円未満	1,595,000円
3億円以上	別途お見積り

※遺産総額とは、相続財産の総額のことであり、以下の控除を行う前の金額とします。

- ・小規模宅地等の特例適用による減額
- ・借入金、葬式費用等の債務控除
- ・生命保険金、退職手当金の非課税

## 加算報酬

土地の評価 (1利用区分につき)	55,000円～
非上場株式の評価	110,000円～
相続人が複数の場合 (2名以上の場合)	上記報酬額×10%×(相続人の数-1)

別途、相続税申告に付随する業務の報酬につきましては、次頁に定めております。

## 相続税の申告に付随する業務

相続税の申告に付随する下記の業務については、**前頁の申告報酬には含まれないものとし、それぞれ別途定める報酬を請求させていただきます。**  
詳細はお見積りいたしますので、お気軽にご相談くださいませ。

- ・ 延納申請または物納申請手続き。
- ・ 納税猶予の手続き。
- ・ 所得税の準確定申告：P7～8 確定申告報酬をご参照ください。
- ・ 相続人等の確認に必要な資料の取得代行：実費のみ請求させていただきます。
- ・ 不動産評価に必要な資料の取得代行：実費のみ請求させていただきます。
- ・ 不動産登記を行う場合の登録免許税及び司法書士報酬等：別途司法書士から直接のご請求となります。
- ・ 土地の評価を不動産鑑定士に依頼する場合の不動産鑑定報酬：不動産鑑定士から直接ご請求となります。
- ・ 税務調査の立会い：P12 税務調査対応報酬をご参照ください。
- ・ 修正申告書の作成または更正の請求書の作成。

## 贈与税

別途のお見積りとなりますので、お気軽にご相談くださいませ。

# その他の税目他(法人・個人共通)

## 還付金報酬

還付金額	報酬金額
500万円未満	還付額の15%相当額
1,000万円未満まで	$(\text{還付額} - 500\text{万円}) \times 10\% + 75\text{万円}$
3,000万円未満まで	$(\text{還付額} - 1000\text{万円}) \times 5\% + 125\text{万円}$
上記以外	別途お見積り

## 節税対策報酬

節税見込金額	報酬金額
1,000万円未満	節税額の5%相当額
3,000万円未満まで	$(\text{節税額} - 1,000\text{万円}) \times 3\% + 50\text{万円}$
1億円未満まで	$(\text{節税額} - 3,000\text{万円}) \times 1.5\% + 110\text{万円}$
上記以外	別途お見積り

## 設立・開業サポート

法人・個人共通	44,000円
---------	---------

※設立・開業サポートに含まれるサービス

- ① 設立・開業前のご相談業務全般（準備やスケジュールなど）
- ② 司法書士のご紹介（法人設立時の登記手続き）
- ③ 社労士のご紹介（社会保険加入時の手続き・従業員雇用時の就業規則制定など）
- ④ 設立・開業時の税務届出書の提出業務
- ⑤ バックオフィス業務の構築（システムの選定など）

## 同族会社株式の評価

総資産の額※	基本報酬金額
1億円未満	110,000円～
1億円～ 5億円未満	165,000円～
5億円～ 10億円未満	220,000円～
10億円～ 30億円未満	275,000円～
30億円～ 50億円未満	330,000円～
50億円超	別途お見積り

## 同族会社株式評価加算報酬

土地の評価 (1利用区分につき)	55,000円～
非上場株式の評価 (1社につき)	110,000円～

## その他の業務

業務の種別	報酬金額
給与計算※ 1	10名分まで22,000円/月
年末調整業務 (各種控除申告書の精査及び 源泉所得税の集計)	10名分まで11,000円 以降1名追加毎に1,100円
法定調書・給与支払報告書の 作成及び提出※ 2	1事業所あたり11,000円
償却資産税の申告	1事業所あたり22,000円～
税務調査対応報酬※ 3	1日あたり44,000円

※1：10名を超える給与計算は弊社ではお受けできかねますので、悪しからずご了承くださいませ。またその場合、提携の社労士事務所をご紹介できますので、お申し付けください。

※2：給与支払報告書の提出先が複数に及ぶ場合はご相談下さい。

※3：1日当たりの実働時間にかかわらず、日数でのご請求となります。

# 各種導入支援

## MFクラウドシステム導入支援

MFクラウド会計とシリーズ各システムをセットで  
ご利用いただく場合

個人のお客様	別途お見積り
法人のお客様	別途お見積り

各システムを個別にご利用いただく場合  
(法人・個人共通：税込総額)

	給与	勤怠	経費精算
従業員数5名以下	22,000	33,000	33,000
従業員6～30名	33,000	44,000	44,000
従業員31～50名	55,000	66,000	66,000
従業員51～100名	110,000	132,000	132,000
従業員101名以上	198,000～	220,000～	220,000～

	請求書	債務支払
取引先数20社以下	22,000	22,000
取引先数21～50社	33,000	33,000
取引先数51～100社	55,000	55,000
取引先数101社以上	88,000～	88,000～

※MFクラウドシリーズをご利用の際は、別途メーカーへのシステム利用料のお支払が必要となります。（法人のお客様の場合、税込年額65,736円～）また、MFクラウドシステム使用料および弊社導入支援報酬に対してIT導入補助金によるキャッシュバックを受けることができます。お見積りやサービスの詳細につきましては、担当職員からご案内いたしますので、お気軽にお申し付けくださいませ。

繁栄と永続に貢献する

税理士法人Y.K.C. 

〒532-0011

大阪市淀川区西中島7-1-26-707

TEL : 06-6304-7857

e-mail : [ykc7857@gmail.com](mailto:ykc7857@gmail.com)

URL : <https://kncc.co.jp/>